

# 議案第 1 号

中津川・恵那

広域ごみ処理施設整備に向けての分別区分（案）に対する意見について

## 分別区分（案）

- ✓ **【両市】** 国のごみ減量化・再生利用の促進に伴って、プラスチック類の分別区分を【資源ごみ】に変更する。
- ✓ **【両市】** 小型電子機器の分別項目を【資源ごみ】に変更する。
- ✓ **【両市】** 厨芥類は、家庭での資源化（コンポスト）を引き続き推進する。
- ✓ **【両市】** 剪定枝有効利用（堆肥化など）の仕組みづくりを検討する。
- ✓ **【恵那市】** スチール缶の分別項目の変更（不燃→資源）を検討する。

ごみ分別区分	中津川市（現状）	恵那市（現状）	広域処理	
資源ごみ	ペットボトル	PETマークの付いたもの	PETマークの付いたペットボトルのみ	PETマークの付いたもの
	カン類	アルミマークの付いたもの	アルミマークの付いた飲料缶のみ	アルミマークの付いたもの
		スチールマークの付いたもの	不燃ごみ	スチールマークの付いたもの <b>【資源ごみ】</b>
	ビン類	キャップを外して中を水洗いしたもの	キャップを外して中を水洗いしたもの	キャップを外して中を水洗いしたもの
	紙類	新聞、チラシ、雑誌、雑がみ、ダンボール、飲料用紙パック	新聞、チラシ、雑誌、雑がみ、ダンボール、飲料用紙パック	新聞、チラシ、雑誌、雑がみ、ダンボール、飲料用紙パック
食用廃油	使用済み天ぷら油 ※一部回収	使用済みてんぷら油 油処理剤、水分が混入していないもの	使用済み天ぷら油 油処理剤、水分が混入していないもの	
不燃ごみ	小型電子機器	炊飯器、扇風機、音楽プレーヤーなど	炊飯器、扇風機、音楽プレーヤーなど <b>小型電子機器【資源ごみ】</b>	
可燃ごみ	紙くず、厨芥類、草木、プラスチック類、ゴム・皮革類	リサイクルできない紙、台所ごみ、草木、プラスチック類、ゴム・皮革類	<b>プラスチック類【資源ごみ】</b> 【可燃ごみ】 リサイクルできない紙、厨芥類、草木、リサイクルできないプラスチック等	

11

## 委員意見

No.	分別区分（案）に対する意見
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針（案）のとおり、ごみの分別区分など、ごみの収集に関するルール統一が必要であると考えます。</li> <li>・分別等のルール変更にあたっては、市民の理解が得られるよう十分に説明等を行ってください。</li> </ul>



### 【恵那市廃棄物減量等推進審議会意見】

今回示された分別区分（案）については、委員から特段の反対意見はなく、示された方向性は妥当であると判断されることから、分別区分（案）に基づき事務を進めること。

ただし、分別区分の変更は市民生活への影響が大きいため、周知・理解の促進が極めて重要であることから、市民への分かりやすい説明等を十分に行うこと。

上記意見を恵那市廃棄物減量等推進審議会の意見としてよろしいか。